

平成 29 年度事業計画

I. 海外又は海上における船員医療体制の整備

1. 海外医療機関との医療特約の締結
海外医療機関のネットワークを維持する
2. 世話役の委嘱
世話役のネットワークを維持する
3. 海外特約医療機関・世話役一覧（通称グリーンブック）の発行
グリーンブックを最新版に改定し、海外特約医・世話役および会員(各船舶)等に配布する
4. 英文情報誌（JSMAC NEWS）の発行
年 2 回（8 月、2 月）発行し海外特約医、世話役及び関係先に配布する

II. 外航船員に対する訪船診療及び健康相談

1. 国内の特約医療機関との契約
訪船診療および健康相談が不自由なく受けられるよう全国の医療機関と訪船診療委託契約を締結
現在 16 医療機関であるが、必要に応じて見直しを行う
2. 訪船診療および健康相談
これまで本船からの要請時、および船員労働安全月間の一環として実施してきたが、本事業を確実に実施するべく、対象期間を拡大（4 月～12 月）し、訪船診療および健康相談を実施する

III. 船舶に乗り込む衛生管理者に対する再講習

1. 衛生管理者登録再講習
 - ・「登録再講習実施機関」として衛生管理者に対する再講習を実施する
 - ・再講習のテキストの改訂を行う
2. 事業の実施場所と委託
名古屋掖済会病院（上期）と神戸掖済会病院（下期）で年 2 回実施する
3. 病院長会議
協力病院の院長との病院長会議を年 1 回開催する
なお、講習を円滑に進めるべく、国土交通省海事局船員政策課労働環境対策室および（一社）日本海員掖済会（本部）に対して病院長会議にオブザーバーとしての参加要請を行う

IV. 船員の船内生活・医療教育に関する刊行物の発行

1. 機関誌「外医療ニュース」の頒布

年4回「季刊外医療ニュース」を発行し、会員(各船舶) および関係者に頒布する

2. 小冊子・書籍の発行

乗船中の船員に役立つ医療情報等を小冊子、書籍とし発行し適正在庫を保管する
必要に応じ、内容の見直し・改訂を行う

以上